

目 次

新年のあいさつ	1
労働保険料は口座振替が便利です！	2
茨城県特定（産業別）最低賃金の改正のお知らせ	3
障害者の方を対象とした就職面接会を開催いたします！	4
働き方・休み方改善プログラムを活用して働き方改革に取り組んでみませんか？	5～6
労働委員会の窓から	7～8
第45回茨城県障害者技能競技大会を開催しました	9
仕事と生活の調和推進計画/ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業のご案内	10
「現代の名工」6名受賞！/いばらき労働相談センターのご案内	11



新 年 あ い さ つ

茨城県知事 橋本 昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、地域経済の一部に弱さも見られ、厳しさが残る一年でありましたが、G7科学技術大臣会合や県北芸術祭が開催され、多くの方々にご来県いただき、あるいは、企業の立地が順調に進むなど、明るい話題もありました。

本年は、人口が減少する中であって、地域の活力を維持し、発展させていくための重要な年です。災害に強い県土づくりや行財政改革を進めながら、地方創生や「人が輝く 元気で住みよい いばらき」づくりに全力で取り組んでまいります。

まず、「人が輝くいばらき」づくりにつきましては、少人数教育や理数・国際理解教育、道徳・郷土教育などの充実を図るとともに、就学前教育や自然体験などに力を入れ、子どもたちの自主性・自立性を育ててまいります。また、女性や若者が活躍しやすい環境づくりや文化の振興などに努めてまいります。

次に、「元気ないばらき」づくりにつきましては、働く場の確保や交流人口の拡大を図るため、広域交通ネットワークの整備や企業誘致、最先端科学技術を活かした新産業・新技術の創出や中小企業の振興、つくば霞ヶ浦りんりんロードやNHKの朝ドラ「ひよっこ」などを活用した観光の振興、農業の6次産業化や農産物のブランド化・輸出の促進、人材のU I Jターンや地元定着の推進、県北地域の振興などを進めてまいります。

また、「住みよいいばらき」づくりにつきましては、少子高齢化が急激に進む中、結婚・出産・子育てまで切れ目のない若い世代への支援、医師確保や救急医療体制の整備、高齢者の健康・生きがいづくりや障害者の自立支援、さらには治安の確保や交通安全対策などに取り組んでまいります。

さらに、世界湖沼会議や茨城国体・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックなどに向けた準備を進めてまいります。

皆様のご健勝・ご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。

労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料及び一般拠出金の納付には、口座振替が利用いただけます。

口座振替による納付のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の忘れや遅れが無くなるため、延滞金を課される心配がありません。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大**約2か月**ゆとりができます。

口座振替納付をご希望される方は、所定の申込用紙を、口座を開設している**金融機関の窓口**にご提出ください（一部の金融機関では口座振替の取扱がありません）。

納期	全期・第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込期限	2月25日	8月14日	10月11日

※申込締切日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日が締切日となります。

引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎毎回、引き落とし日の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。

口座振替制度の概要及び取扱金融機関名、申込用紙のダウンロードについては、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

（労働基準→労働保険の適用・徴収）

【お問い合わせ先】

茨城労働局総務部労働保険徴収室

Tel. 029-224-6213



茨城県の最低賃金

I 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日 月 日	適用範囲
茨城県最低賃金	771	平成 28.10.1	茨城県内の事業所で働くすべての労働者

II 特定(産業別)最低賃金

- ※ 適用除外 (特定(産業別)最低賃金を適用せず茨城県最低賃金を適用する労働者)
 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
 (3) 清掃、片付けの業務に主として従事する者 (4) 下表の備考欄の適用除外業務に従事する者
 ※ 主要な経済活動が適用範囲に掲げる産業に分類される純粋持株会社は、当該適用範囲に含まれます。
 ※ 件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります。

産業名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日 年 月 日	適用範囲	備考(適用除外等)
鉄鋼業	871	平成 28.12.31	茨城県内の鉄鋼業の事業所で働く労働者。	手作業による製品の洗浄又は包装の業務に主として従事する者については、茨城県最低賃金を適用する。
はん用機械器具 生産用機械器具 業務用機械器具製造業	841	平成 28.12.31	茨城県内のはん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業のいずれかの事業所で働く労働者。 ただし、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む)を除く)、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所で働く労働者を除く。 並びに、業務用機械器具製造業のうち、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所で働く労働者を除く。	次に掲げる業務に主として従事する者については茨城県最低賃金を適用する。 イ 賄いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、 医療用機械器具・医療用品、 光学機械器具・レンズ、 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具、 時計・同部分品製造業	837	平成 28.12.31	茨城県内の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、並びに電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業のいずれかの事業所で働く労働者。 ただし、電気機械器具製造業のうち電球製造業、一次電池(乾電池、湿電池)製造業、医療用電子応用装置製造業、情報通信機械器具製造業のうちラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち音響部品・磁気ヘッド・小型モーター製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所で働く労働者を除く。 また、測量機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所で働く労働者を除く。	ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
各種商品小売業	811	平成 28.12.31	茨城県内の各種商品小売業の事業所で働く労働者。 なお、各種商品小売業とは、衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業所で、そのいずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいう。(百貨店・総合スーパー・よろず屋等)	

詳しくは、茨城労働局ホームページの「茨城県の最低賃金」をご覧ください。
 お問い合わせは、茨城労働局労働基準部賃金室 (TEL: 029-224-6216) 又は、最寄りの労働基準監督署まで。

障害者の方を対象とした 就職面接会を開催いたします！

障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション」（完全参加と平等）に沿った社会を実現するため、今年度におきましても、県内13カ所のハローワーク（公共職業安定所）を中心に、下記の5会場にて「障害者就職面接会（後期）」を開催いたします。

鹿行会場

鹿島セントラルホテル
神栖市大野原4-7-11

2月2日(木)

開催時間 13:00～15:30

関係ハローワーク

常陸鹿嶋 (0299-83-2318)

県西会場

結城市民情報センター
結城市国府町1-1-1

2月8日(水)

開催時間 13:00～15:30

筑西 (0296-22-2188)

下妻 (0296-43-3737)

古河 (0280-32-0461)

常総 (0297-22-8609)

県南会場

ホテルグランド東雲
つくば市小野崎488-1

2月14日(火)

開催時間 13:00～15:30

土浦 (029-822-5124)

常総 (0297-22-8609)

石岡 (0299-26-8141)

龍ヶ崎 (0297-60-2727)

県北会場

国民宿舎「鶴の岬」
日立市十王町伊師640

2月15日(水)

開催時間 13:00～15:30

日立 (0294-21-6441)

高萩 (0293-22-2549)

県央会場

ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町1-6-1

2月17日(金)

開催時間 13:00～15:30

水戸 (029-231-6221)

笠間 (0296-72-0252)

常陸大宮 (0295-52-3185)

※各会場とも受付は12:30からとなります。

【主催】 ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県
お問い合わせについては、最寄りのハローワーク又は
茨城労働局職業安定部職業対策課(Tel029-224-6219)まで

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方改革に取り組んでみませんか?

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方改善 ポータル

検索

The screenshot shows the homepage of the Work and Holiday Improvement Portal. It features a navigation menu with categories like '自己診断' (Self-diagnosis), '事例検索' (Case search), and '施策・支援策' (Measures and support). A central graphic illustrates the process: '見える化' (Visualization) + '経営トップの判断' (Decision by top management) = '働き方・休み方改善' (Work and holiday improvement). Callouts on the right explain that companies can use self-diagnosis to propose improvements, employees can submit cases, and local governments can introduce measures. A bottom callout notes that users can be notified of new information.

企業向け・社員向けの自己診断ページへ

働き方・休み方に関する企業の取組事例の検索ページへ

行政による働き方・休み方に関する支援施策等のページへ

働き方・休み方改善ポータルサイト

文字サイズ 標準 大 特大

トップ 概要 自己診断 事例検索 施策・支援策 各地域の取組 セミナー情報 参考資料

見える化 + 経営トップの判断 = 働き方・休み方改善

企業や社員が「働き方」や「休み方」を自己診断することで、自らの「働き方」や「休み方」を「見える化」し、改善のヒントが見つけられるサイトです。

企業向け自己診断を行う

社員向け自己診断を行う

取組事例の投稿

メールマガジン

自己診断

シンポジウム・セミナー情報

各地域の取組

働き方・休み方に関するシンポジウム・セミナー情報を紹介

各地域(自治体等)による取組を紹介

企業が「働き方・休み方改善指標」による自己診断をし、効果的な対策について提案を受けることができます

社員が働き方・休み方を自己診断し、効果的な対策について提案を受けることができます

自社の働き方・休み方を事例として投稿できます

働き方・休み方に関するメルマガの登録ができます

働き方・休み方に関する【注目情報】ポータルサイトに関する【新着情報(事例追加等)】をお知らせします

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が見込まれます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、さまざまな問題を生じさせることとなります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められているのです。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

おすすめコンテンツ ①

【事例検索】ページ：企業の取組事例を検索できます

働き方改革に取り組んでいる企業の事例について、業種別、規模別での検索やキーワード検索ができます。厚生労働省が取材した先進事例、コンサルタントによる働き方の課題分析から提案、その後の取組状況までを示した事例等、多様な事例を紹介しています。自社の働き方改革の取組の検討の参考にご活用ください。

【検索画面】

【先進事例】

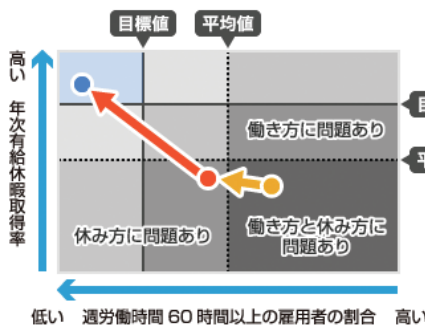
【働き方取組事例】

おすすめコンテンツ ②

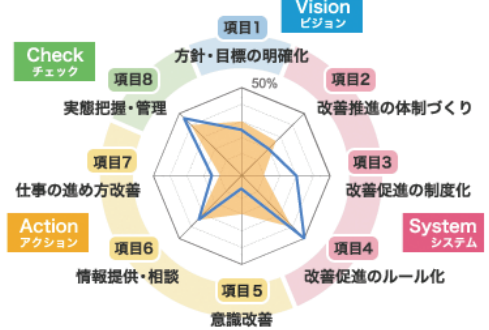
【自己診断】ページ：企業・社員向けの診断ができます

「働き方・休み方改善指標」を用いることで、長時間労働や年次有給休暇に関する状況を把握できます。あなたの会社の「働き方・休み方改善指標（企業向け）」を作成し、実態と課題の把握を行いましょう。指標を用いた診断を行うと以下のようなポジションマップとレーダーチャートが表示されます。

●ポジションマップ(イメージ図)



●レーダーチャート(イメージ図)



「ポジションマップ」と「レーダーチャート」を使うことで次の3つが可能になります。

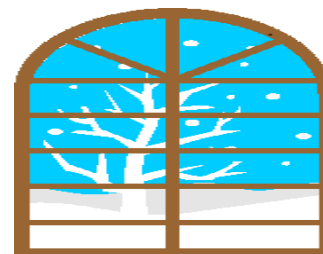
- その1 働き方や休み方に関する問題の有無が分かります。
- その2 企業の人事労務担当者が自社の状況をチェックすることで、働き方や休み方に関する実態や課題を分析できます。
- その3 企業が自社の働き方や休み方の改善に向けて、対策を検討するための提案が得られます。

※ID登録をしていただくと診断結果の保存ができ、過去の自己診断のデータとの比較ができます。自社のIDを登録し、企業における取組の進捗状況を経年的にチェックしましょう!

★特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度に関するコンテンツが2016年10月より追加されました。また、2017年4月より、テレワークに関するコンテンツがさらに追加される予定です。こちらもぜひご活用ください。

労働委員会の窓から

平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。



今期の事件の状況



● 審査事件 (労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。係属中の事件は 2 件です。

● 調整事件 (労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。また、1 件が終了しました。

【終了事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終了状況
L 争議	教育、学習 支援業	H28. 9. 28 労働組合	団体交渉の応諾	平成 28 年 11 月 28 日、「早期に事前折衝を開催のうえ、交渉事項について書面により確認し、団体交渉に臨むこと」等のあっせん案を労使双方が受諾したため、本件争議は終了した。

● 個別あっせん事件 (労働組合に加入していない労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が 2 件ありました。また 2 件が終了し、1 件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請者区分	あっせん事項
H 事件	医療・ 福祉	労働者	(1) 上司、同僚から受けたパワハラ、セクハラに対する謝罪 (2) 退職後も続いている同僚からの嫌がらせ行為を止め、一切接触しないよう確約すること
I 事件	サービス 業	労働者	正しい退職金規程に基づく退職金の支払い

【終結事件の概要】

事件名	業種	申請者区分	あっせん事項	終結状況
G事件	土木建設業	労働者	未払い退職金の支払い要求	あっせんを開催し、あっせん員協議のうへ、労使各あっせん員が個別折衝を行ったところ、労使双方が本事件のための解決金額に合意したことから、あっせん員立会いのもと協定書を締結し終結した。(終結までの所要日数は、41日)
H事件	医療・福祉	労働者	上記【新規事件の概要】参考	あっせんを開催し、あっせん員協議のうへ、労使各あっせん員が個別折衝を行ったところ、労使双方があっせん案に合意したことから、終結した。(終結までの所要日数は、26日)



労働相談会開催報告



個別的労使紛争のあっせんに係る第3回労働相談会を開催しました。



【電話相談を受ける山本委員】

11月10日(木)、茨城県労働委員会では、「個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会」を開催しました。

先月の開催に引き続き3回目となる今回の相談会は、平日の夕方から、茨城県庁舎23階の労働委員会事務局において行い、面談による相談のほか、電話による相談も行いました。労使紛争を解決してきた弁護士などの労働委員が、労働問題に関する相談を受け、労働委員会によるあっせんの活用を勧めるなどのさまざまなアドバイスを行いました。



【お問い合わせ先】：茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
 TEL029-301-5563 (総務調整課), 029-301-5568 (審査課)
 E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp
 URL <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>
 ~労使紛争の迅速・的確な解決を目指します~

第45回茨城県障害者技能競技大会を開催しました

この大会は、障害のある方が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

大会では、各種目において日ごろの練習の成果が十分に発揮され、ハイレベルな大会となりました。

開催日	平成28年12月3日(土) 9:30~15:10
主催	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部, 茨城県
後援	茨城労働局, (株)茨城新聞社
競技会場	茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864-4)
競技種目	電子機器組立, ワード・プロセッサ, ビルクリーニング, 縫製(知的), 木工(知的), 喫茶サービス, パソコンデータ入力(知的), オフィスアシスタント【8種目】
参加者数	67名

【お問い合わせ】茨城県商工労働観光部職業能力開発課 (TEL:029-301-3656)

競技の様子



電子機器組立



ワード・プロセッサ



ビルクリーニング



縫製



木工



喫茶サービス



パソコンデータ入力



オフィスアシスタント



開会式

仕事と生活の調和推進計画 ～ワーク・ライフ・バランスはじめの一步～

県では、ワーク・ライフ・バランスを実現するための「仕事と生活の調和推進計画」の策定を推進しています。計画を届け出た場合には、県のホームページ上で企業名と取組内容を紹介しますので、企業のイメージアップにつながります！

また、茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目になります（平成 27・28、29・30 年度資格者名簿分）。

詳細は県労働政策課ホームページをご覧ください（様式と計画の記入例を掲載しています）。

◆ お問い合わせ・お申込み先 ◆

茨城県商工労働観光部労働政策課 労働経済・福祉グループ

電話 029-301-3635 FAX 029-301-3649

労働政策課ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/keikaku.html>



ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業のご案内

県では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みを推進するため、無料で講師を派遣します。ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのように取り組んでいけば良いのか、などについてぜひ学んでみませんか。

- 1 講師：ワーク・ライフ・バランスアドバイザー（県が委嘱した社会保険労務士）
- 2 時間：40分程度
- 3 対象：県内中小企業、団体、市町村
- 4 派遣料：無料
- 5 実施期間：平成29年2月28日まで
- 6 申し込み期限：平成29年2月10日まで
- 7 お問い合わせ：茨城県商工労働観光部労働政策課 電話 029-301-3635



「現代の名工」6名受賞!

産業各分野の卓越した技能者（現代の名工）に、本県からは6名の技能者が選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けました。現代の名工となられた皆さんは、長年にわたる技能の研鑽が評価されたもので、現在、各分野でご活躍されております。

氏名	職種	所属
イシガキ ユウジ 石垣 雄二	製鉄工	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所
トキマツ モトノブ 時松 元信	製鋼工	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所
ウエタケ ハルヒコ 植武 春彦	金属特殊加工機工	キャノンモールド(株)友部事業所
サワダ ヒデオ 澤田 秀夫	機械修理工	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所
ムラタ ヒロシ 村田 博史	宮大工	村田建築
タカハシ セイエイツ 高橋 清悦	広告美術工	(有)高橋看板工業所

いばらき労働相談センターのご案内

一方的な解雇や配置転換、賃金の不払いや長時間労働、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。面談のほか、電話での相談も受け付けておりますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

◆いばらき労働相談センター（水戸市三の丸1-7-41）◆

【電話番号】029-233-1560

【相談時間】平日 9:00~20:00（相談受付は19:30まで）

土日 10:00~16:00（相談受付は15:30まで）

※祝日、年末年始は休業

【相談内容】労働条件、採用、解雇、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ、セクハラなどに関する労働相談

*お住まいの地区において面接による相談を希望する場合は、センターの相談員が日程調整の上、出張面談を行いますので、事前にご連絡ください。（出張面談を行う場所は、各地区（県北・日立・鹿行・県南・県西）就職支援センター内となります）



茨城労働 Seed 茨城県商工労働観光部労働政策課
1月号 第697号 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
平成29年1月発行 TEL 029-301-3635

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>